

### 第36回国土交通省政策評価会

平成27年6月23日（火）

【佐藤企画専門官】 定刻でございますので、ただいまから第36回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。なお工藤委員につきましては、本日ご欠席との連絡をいただいております。また、今回も政策評価に関する情報の公表に関するガイドラインによりまして、傍聴可能な会場設定としており、会議冒頭挨拶まで写真撮影可としておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

資料につきましては、資料一覧のとおりとなっておりますので、抜けている資料等ございましたら、随時挙手等いただければ、事務局よりお伺いして随時ご対応させていただきます。また委員各位に事前に送付した資料につきましては、観光庁関連の評価書が一切未提出のため、含まれていなかったことをお詫び申し上げます。

なお委員の方々のお席には、本日の審議時に発言できなかった意見をご記入いただくための意見記載用紙をお配りしているところでございます。

それでは道盛政策統括官より、ご挨拶を申し上げます。

【道盛政策統括官】 政策統括官の道盛でございます。第36回の政策評価会ということでございまして、私のほうからご挨拶を一言申し上げさせていただきたいと存じます。

上山座長初め先生方には、日ごろから国土交通省の政策評価制度の適切な実施のために数々のご助言、ご指導を賜りまして、まことにありがとうございます。また本日はご多忙のところご出席いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

本日の政策評価会では、今年度に取りまとめる政策チェックアップについてご審議いただきます。政策チェックアップは、国土交通省の政策評価の基本となる評価方式でございまして、後ほどご説明させていただきますが、国土交通省の全政策分野にわたる44の政策目標、166の業績指標について実績評価を行うものでございます。その決定に当たりましては評価会でご審議いただいております。後ほど平成25、26年度の実績の測定の結果である政策チェックアップ評価書についてご報告いたしますので、委員の皆様方のご意見を賜れば幸いです。

今回はこれまでに増して入念に準備をしております。原局ともいろいろな議論をして、その結果を反映させてきております。ただもちろん、その結果残された論点もござい

ますので、それをいつもの年に比べてもわかりやすい資料ということで、心がけて作成いたしております。なお目標管理型の政策評価の実施に関するガイドラインを踏まえまして、昨年度から2年に1度評価をするということにしております。また政府共通の施策目標の5評価区分というのを導入してから、初めてのチェックアップということになります。

今回も熱心なご議論を賜れば大変ありがたく存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【佐藤企画専門官】 それでは会議冒頭の写真撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

今後の議事進行は、上山座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【上山座長】 おはようございます。久しぶりのチェックアップ評価の作業になりますので、事務局のほうから作業の流れ、あるいは今、道盛さんからも話がありましたが、今年のポイントなどを最初にご説明いただいて、それから中身の議論に入りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【佐藤企画専門官】 では事務局より説明させていただきます。まず資料1、1枚紙になります。ごらんください。

本年度の政策評価会の年間スケジュールでございます。4月にレビューのキックオフということで1回行ってございまして、本日6月23日が政策チェックアップに関するご議論をいただく評価会、9月にもレビュー関係を中心に政策評価会のほうを予定してございます。

資料2の説明に移らせていただきます。縦の資料でございます。平成26年度政策チェックアップ評価書についてということで、概要をご説明させていただきます。

国交省の政策チェックアップというものは、前年度の実績値等によりまして政策目標44、業績指標166について評価を実施するものでございます。これまでの経緯でございますけれども、平成15年におきまして、政策チェックアップ評価書の初公表を行ってございます。始まった当初は113の業績指標の数でございました。以後、毎年度評価を行ってまいりましたが、平成19年におきまして、ページの中ごろでございまして、いわゆる予算とのリンクというのが開始されまして、業績指標が216に大幅に増加したという経緯がございます。この後、平成24年の特に第3次社会資本整備重点計画の閣議決定に当たりまして、業績指標増加の懸念ということが大分ありまして、評価会のほうからも業績指標の精査、統合の意見が大分出たという経緯がございまして、その後、評価を

実施しない関連指標の創設による評価のメリハリづけなどによりまして、業績指標を181に削減いたしまして、その後も目標を達成した指標などについて随時廃止を行ってまいりまして、現在166の指標によって、政策評価チェックアップを行っているところでございます。

2ページ目でございます。2ポツの最近の政策チェックアップ関係の状況について、ご説明いたします。

平成25年末におきまして、目標管理型の政策評価の実施に関するガイドラインというものが決定されまして、政府全体として共通の施策評価基準、いわゆる評価の標準化というものが決定されました。その年度末におきまして国交省としては、2年毎に評価書を取りまとめるということを決断してございます。平成26年8月におきましては、評価書を公表しない年度ということで、実績値の公表、これをモニタリングと言うのですけれども、こちらを行ってございます。平成26年9月に評価会におきまして、評価手法の改定についてご議論、おおむね目標達成とは達成率70%とか、その辺につきましてご議論、ご了承いただいたという経緯がございます。

本年度の作業スケジュールでございますけれども、大体前回と同様のスケジュールで動いてございまして、年度初め、4月より評価書案の作成を始めまして、その後政策統括官における評価書案の精査というのを6月ごろより開始、本日政策評価会における意見聴取というのを踏まえまして、さらに次官、全局長による政策レビュー等検討会というものを内部で開催しているんですけれども、こちらのほうでもさらに議論を深めまして、8月末に例年どおり評価書を公表するというスケジュールで、動いているところでございます。

3ポツ現在のところの評価結果概要でございますけれども、A評価、つまり国交省では目標達成ということでございますけれども、例年並みの65%となっております。

3ページに移ります。施策目標の評価というところで、政府全体の5区分が開始されたというのは申し上げたところでございますけれども、例えば5区分のイメージというグラフで示しておりますが、目標を大幅に上回って達成しているものは①「目標超過達成」ということで、例えば国交省の今回の施策では24番の航空交通ネットワークを強化するというところにつきましては、この施策については指標が3つぶら下がっておりまして、全てが主要指標というふうに設定しているところなんですけれども、その主要指標全てが達成率150%を上回る実績値を出したということで、目標超過達成という区分にガイドライン上は当てはまるということで、そのように評価させていただいております。

下半分の施策目標の評価の目安というところをごらんください。①の目標超過達成につきまして今ご説明したとおり、達成率150%以上などを目安とするというふうに、先日の政策評価会では基準を決定したところでございます。

②の「目標達成」につきましては、全ての業績指標で目標が達成され、しかしながら主要な業績指標につきましては、達成率150%未満であるものを、②と区分するというふうにしているところでございます。

③の「相当程度進展あり」ということでございますけれども、こちらは一部などの業績指標で目標が達成されなかったものが、③以下になるというものでございますけれども、目標が達成されなかった指標があるんですけれども、主要な業績指標につきましてはおおむね目標に近い、近いというのは達成率70%以上を目安とするというふうに、昨年の政策評価会で決めたところでございますけれども、あるいは相当な期間を要せずに目標達成が可能と。3年未満で目標達成するものは、③の相当程度進展ありと区分するというふうに、基準を決めているところでございます。

④の「進展が大きくない」でございますけれども、こちらにつきましても目標が達成されなかった業績指標があるという状況でございます。なおかつ主要な業績指標につきまして達成率70%未満のものが含まれており、目標達成には3年以上かかるというものが、④進展が大きくないに該当するというものでございます。

⑤「目標に向かっていない」につきましては、施策自体が目標達成に向けて進展していたとは認められないというものでございます。

次のページをごらんください。4ページ目でございますけれども、以上の政府のガイドラインの基準に沿いまして、今回当てはめて評価してみたところ、①目標超過達成から④進展が大きくないまで、割とバランスよく今回は区分されたという状況でございます。

以上が資料2でございます。

資料3の説明にまいります。ちょっと細かい文字を含んだ縦の紙でございます。一番左でございますけれども、二重丸が書いてあります。こちらにつきましては主要な業績指標というものに二重丸をつけておりまして、業績指標名が1から166まで、どっと出てくるというものでございます。ごらんのとおりほとんどの指標に二重丸がついてしまっているという状況でございます。主要な業績指標を全てとしている施策が多いという状況でございますので、また後ほどご議論等いただければと思います。

この表の右から3つ目、4つ目あたりの施策評価結果、あるいは達成率70%以上とあ

る欄でございますけれども、こちらにつきましては白抜き数字で施策評価結果が、④としたのか、あるいは②としたのか等を記入しております、その中で指標の達成率が70%以上であるというところが、例えば先ほどの政府の目標管理型ガイドライン上の判定の目安ということで国交省では決めておりますので、そのご参考になるように、達成率70%以上につきましては丸印をつけているという状況でございます。

資料4の説明をさせていただきます。こちらは横の資料ということになってございまして、チェックアップの中では初の資料ということで、今回作成させていただきました。「評価に際し総合的な考慮を加えた業績指標一覧」というタイトルにしてございまして、もうちょっとわかりやすく言いますと、直線的に実績が伸びていっても、目標年度に目標値を達成しない、届かないというものですが、A評価としているという業績指標にしまして、リスト化したものでございます。つまり典型的には、実績値が急上昇して指数関数的に目標年度に目標値を達成するという、理由を一生懸命説明したりしております、そういう理由でAとしたいという評価の案を作成している業績指標につきまして、全て抜き出させていただきました。一番右の欄がその達成率というもので、直線的に延ばしていけば達成するというものは100%ということで、100%以上のものはこのリストには出てございません。

あと「達成率等」とあります欄でございますけれども、あまり理由の記載がないものは空欄としておりますが、一定程度の定性的根拠の説明があるものにつきましては「定性的根拠の説明あり」、一定程度の定量的根拠を使って実績値が急上昇するなどの理由を示しているものにつきましては「定量的根拠の説明あり」ということで、事務局のほうで記入させていただいております。

なお網かけの業績指標、ちょっと黒くなっているところにつきましては、達成率が70%未満の指標ということで、特に達成率が低いということでございますので、こちらのほうを中心にご議論いただきたいと思いますところでございます。

こちらの表を作成して、事務局のほうで省内の強力な調整を進めたことによりまして、例年がない厳格な評価というものを行っているところでございます。例年こういうリストを過去つくっていたとすれば、今年載せたこの指標のリストの1.5倍ぐらいは、最終的にアウトプットとして急上昇理論でA評価としていたという現実が過去あるんですけれども、今回既に3分の1近くは、省内調整でもうB評価に落ちているという状況でございます。残ったのが22個ということでございまして、特に網かけとなっている達成率の低い業績

指標につきまして、また外部有識者目線で、大所高所の観点からご議論いただきたいと思っております。

なおこれが全て悪いということではありませんで、例えば2ページ目に行きますと、台風中心位置予報の精度など、目標値なり達成値を定義しているところなんですけれども、5年平均なので、次の目標年度になると5年前の異常値が消えるということで、平均値でいけば達成するだろうとか、あるいは達成率も高いたろうというようなものもございまして、あるいは一番最後のほうにまいりますと8ページでございましてけれども、不動産証券化など景気の動向あるいはこれまで1.25倍で増えていっているという実績を踏まえて、なおかつ達成率97%ということであれば誤差の範囲で、ほぼ最近の景気動向も踏まえれば目標達成するかなというような、割と良好なものもございまして、そうでないもの等もございまして、大所高所の観点からご議論いただきたいと考えているところでございます。

資料5の説明に移ります。資料5も横の表でございまして、タイトルといたしましては「評価に際し総合的な考慮を加えた施策目標一覧」ということでございます。こちらにつきましては、目標管理型ガイドラインで政府共通の評価基準、①から⑤というのが決定されて、評価会において達成率70%以上を目安とするというのをご議論、ご決定いただいたところでございましてけれども、それを単純には当てはめてはないという施策でございまして。端的に申しますと、例えば1ページ目、一番上の施策目標番号9の地球温暖化関係でございましてけれども、評価結果は③相当程度進展ありで出しておりますけれども、資料2の3ページをご参照いただきたいと思います。下のほうの④進展が大きいという欄でございましてけれども、こちらにつきましては「一部または全部の業績指標で目標が達成されず」ということで、B評価が多数あるいは全部含まれていても構わないんですけれども、主要な業績指標について目標に近い実績を示さなかったということで、書いてございます。あるいは、目標達成が相当な期間を要したと考えられるということでございます。この解釈といたしまして、国交省では達成率70%未満につきましては目標に近い実績を示せなかったというふうな考えようということを、国交省基準として決めているところでございましてけれども、資料5の右側の欄を見ていただきますと、「課題となり得る指標(達成率)」というところで主要な業績指標の達成率を記入してございましてけれども、一番上の「34②」というのは、バーではなくてマイナスなんですけれども、主要な業績指標がマイナスであったり、あるいは3%とか0%とか、達成率70%には到底達していないにも

かわらず、③にしている。達成率70%未満の主要な業績指標があれば、④進展が大きくないというのが普通であるところ、③にしているという施策を4つほど抜き出したものでございます。

なお右から2番目の欄、「業績指標数」というものも掲載してございます。例えば施策9につきましては19個の業績指標がぶら下がっておりまして、うち主要な業績指標は19全部だというふうに省内で申しているという状況でございまして、主要な業績指標がちょっと多いという状況でございます。黒く網かけしているものは、主要な業績指標が10以上のものでございます。

この表の全てが別に悪いと事務局のほうで決めつけているわけでもございませんで、例えば次の施策12、水害の関係でございませけれども、業績指標が20ぶら下がっておりまして、主要な業績指標が20ということで大分多いんですけれども、そのうち1個だけ達成率70%未満の指標がございませ。業績指標66ということで、土砂の関係の監視カバー率というものなんですけれども、こちらが達成率57%しかないという状況ではございませけれども、先ほどの資料2の3ページと照らし合わせてみますと、③相当程度進展ありとなる条件につきましては、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるものは、③相当程度進展ありとしていいというふうにしておりまして、国交省では3年未満で目標達成するという説明が妥当だということであれば、③相当程度進展ありでもいいかなと考えてございませ、こちらの水害の減災関係につきましては、判断根拠のところ平成27年度で、3年未満で目標が達成されるという理由を一生懸命記載して、③相当程度進展ありに評価したいという案を出させていただいているものでございます。

次の2ページでございませが、下半分に参考、35番というものがございませ。こちらの自動車運送業の市場環境整備、要はトラックの関係でございませ、指標が1つしかなくて、うち主要な業績指標が1つということで、荷主に対する勧告を44件以下にするという目標を掲げて、その目標を達成しましたというものですけれども、素直に考えると達成率133%で目標達成ということで、1個しかないんですけれども全ての業績指標が目標達成ということですので、先ほどの資料2の政府全体のガイドライン上からは、全ての業績指標で目標が達成されたということによりまして、②目標達成と区分すべきところではございませけれども、こちら、政策レビューのほうでも、そもそも指標の妥当性について厳しいご意見をいただいているという施策であったということも踏まえまして、なかなか目標達成と言い切るにはちょっと、どうかなということで③相当程度進展ありということ

で、素直に読んだよりも厳しく自己評価を行っている例でございますので、ご紹介させていただきます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

【上山座長】 どうもご苦労さまでした。説明ご苦労さまでしたというのものもあるんですけど、このハードワークも非常にご苦労さまです。各局との調整やいろいろなデータの精査ではすごく大変な作業をやっていたと思います。ある意味で明確な基準に基づいてもう一度きっちり見直してみると、これだけいろいろな問題が出てきたということで、このチェックアップの制度自体も一つ、今年をきっかけにバージョンアップという重要な局面かと思えます。しっかり議論したいと思えます。

話が2種類あると思うんですが、資料でいいますと、まず資料4に関する議論。指標をAとするか、Bとするか、指標の妥当性の議論、それからさっきの5段階の評価、この2つに分けて議論していきたい。ちょっと全体を振り返ると資料3が、全体の仕上がりがよくわかる資料だと思う。細かくて非常に複雑ではありますが、左に書いてあるアウトカムの各種指標の中身、天気予報の打率とかわかりやすいのものもあるし、非常に専門的なものもありますけれど、全般的にはやはり数字が非常に改善している。初期値に比べると直近実績値、ものによっては上がるとよくなり、下がるとよくなりということですが、単にA、Bだけじゃなくて、実際の数字を見てもじわじわと上がっている様子が非常によくわかる。国交省全体として、各局それぞれものすごく頑張っているというのがまずここから見てとれると思うんですね。

こちらの分厚い資料を見ると、一層その辺はわかりやすく、グラフが出ている。グラフで見ると、今のご説明にあったような、毎年じわじわ上がっているとか、着実に下がっている、そういうのが非常にわかりやすい。これを最終的に公開していく局面を考えると、一般の方が見てもこれだけ毎年着実にやってきた、数字がこう変わっているのねということで、説得力のある資料になってきている。

そういう意味では、それをどう解釈するかということについても、より厳格なものが求められてくる。そこで今回の事務局の資料4、5の作業は、非常に時宜を得たものではないかと思えます。

早速議論の中身に入りたいんですが、資料4で抜き出していただいた各指標、ビジュアル的には多分この分厚いやつをめくるとわかりやすく、ものによっては資料3と4だけ見ればわかるものもあるかと思うんですが、適宜参考に、分厚い資料7も両方を見な

から議論していただければいいと思います。

それで、どういうふうに議論しましょうかということですが、とりあえずは資料4のこの網かけの部分を全体に眺めていくというやり方がいい。もう一回事務局のほうから少し、この分厚いほうも適宜参照しながら、網かけの理由みたいなものをサンプル的に、ささっと説明していただけますか。全部やっていると時間がないし、最終的にはこれは我々のほうも全部議論してここで判決を下すようなことはできないので、意見記載用紙をお手元に配っています。ここにまた書いていただき、期限を定めて後日また意見をいただく期間を設けています。なので今日が全てではないんですけれども、できるだけ効率的な議論をしたい。この18とか21あたりから、簡単に説明してってください。

【佐藤企画専門官】 ではご説明させていただきます。

まず網かけの一番トップバッテリー、干潟の関係、業績指標18は、こちらの資料7ですと56ページになります。56、57ページをごらんになりながらということで、お願いします。こちらはいわゆる公共事業ものに典型的な理由を担当としては主張してございまして、干潟の再生面積ということで、事業完了になって初めて数字が出てくるということでございまして、今、事業を一生懸命やってもなかなか実績率、達成率が上がらないということで、達成率25%ととても低いんですけれども、公共事業の特性と申しますか、完成して初めてドーンと実績値が急上昇するという理由を示しております。こちらの評価資料には詳しく書いていないところでございますけれども、事務局に対する説明では定量的な根拠もあるということで、事業の箇所などを示したリスト等が担当のほうから提出されていると。いわゆる公共事業ものの典型例でございまして。

業績指標の21番につきましては、資料7の62ページになります。市街地等の幹線道路の無電柱化率というところでございますけれども、資料4の3行目に書いてあるんですけれども、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限というところで、占用制限という道路法上の規制をかけまして、もう新設の電柱が、今も立っていないんですけれども、立たないようにすると。制度上、もう規制として電柱を立てないようにするという、それはそれで無電柱化ということでカウントしておりますけれども、そちらを進めていくということで、データにつきましては精査中というところではございますけれども、事務局のほうには、この56%から急上昇して制度上の無電柱化の推進が進んでいくという、理由を記載しているものでございます。

次、業績指標の35番は資料7の94ページになります。こちらにつきましては、下か

ら一、二行目のところでございますけれども継続生産車と申しまして、建設工事機械、一般的に車の規制というのはモデルチェンジとかを境目に規制がかかっていく、つまり現行モデルで生産したものはもうそのまま、しようがないという理論がある程度ございまして、モデルチェンジを機に新しい車の規制に合わせてくださいという規制の仕方が多いんですけれども、そういう継続生産車、経過措置というものが、今度期限が平成25年度から27年度で切れて、規制の強化、効果がどんどん出てくるということで、実績値が56%、68%ではなくてこれから急上昇していくという理由を説明しているものでございます。

【山田政策評価官】 座長、すみません。この調子で網かけを全部説明してまいるか、それとも全部やってしまうとまた最初のほうの記憶がやや希薄になってしまうということであれば、ところどころ、例えば3つとか4つぐらいで切って。

【上山座長】 そうですね、あと1つ、3ページのところまでで一回切りましょうか。

【佐藤企画専門官】 わかりました。

資料4の3ページをごらんください。業績指標50は、資料7の141ページでございます。こちらは大規模盛土造成地のマップを作成する、そして住民に対して情報提供をするということでございますけれども、このような盛土に関しましてマップをつくるには、その調査が完了するということが前提でございますけれども、その調査が大分、43%ということで完了しているとか、見込みもほぼ出てきますということを理由に一生懸命記載しておりまして、達成率33%と低いんですけれども、今後実績値が急上昇するという理由を記載してございます。

【上山座長】 じゃあ、ここで一回ちょっと切ります。

今の業績指標50番、資料7の141ページですが、これは非常にわかりやすいケースではないかと。ここからちょっと逆戻りする形で議論していきたい。これは最初が、初期値が非常に低い、5%であったというところからすると、14%まで上げてきている。かなり頑張ってきておられますけれども、目標値50%にあと2年という、一般常識的には無理じゃないかという解釈ではないかと思えます。よほど特段の変化が想定されておれば、おっしゃるとおりかもしれないけれども、それがはっきり書けない限りは難しいんじゃないでしょうか。などという議論をやっていけばいいのではないかと思えます。はい、佐藤先生どうぞ。

【佐藤委員】 ちょっと確認なんですが、この達成率の計算なんですが、今のところで最終的に33%というところですけど、これは今、目標が50%で実績が14%まで来

ているので、このまま伸ばして平成28年まで行くと、大体33%達成となるんですか。どういう計算なんですか。

【佐藤企画専門官】 どういう計算かと。

【上山座長】 実績値のところの説明を。

【佐藤委員】 ええ。

【佐藤企画専門官】 はい。

【上山座長】 初期値が5%からですね。

【佐藤委員】 初期値が5%で、14%で、50%ですよ。

【佐藤企画専門官】 初期値が5%からでございます、実績値が14%でございますけれども、初期値と目標値を直線的に結んで、その年度において、平成26年度において何%になっていけば、このまま直線的に伸びていくと目標達成するかという、中間仮定目標値みたいなものを出しまして、その当該年度における中間仮定目標値に対して、何パーセント達成しているかという計算になってございます。

【佐藤委員】 なるほど、なるほど。

【上山座長】 だから、あるべき姿の実現率のようなものですね。

【佐藤委員】 じゃあ、この段階で33%というのは、仮に5%をスタートにして直線で引いていったら、平成26年の段階では本来何%とかがあって、それに対して達成しているのがせいぜい33%と。

【佐藤企画専門官】 そう、そういうことになります。

【佐藤委員】 26年を基準にしているんですよ。

【佐藤企画専門官】 26年を基準にしてございます。はい。

【山田政策評価官】 そうですね、本来伸びているべき数字の3分の1しか伸びなかったというのが、33%という意味でございます。

【佐藤委員】 もう一つの質問。これ、基本的な考え方なんですけど、これ、政策評価チェックアップなので、平成26年の段階でどうかということをチェックするので、今後どうなるかというのを果たして評価に含むべきなのかどうかというのは。さっきからいろいろあった、これから頑張りますとかいうのはわかるんですけど、でもそれは来年度、平成27年度、平成28年度のチェックアップで「ほら、できたでしょ」と言えばいいだけのことでしょ。この段階で将来の効果まで折り込んで、評価すべきことなんですかね。

【山田政策評価官】 今のご指摘は非常に大事なところであると思われませんが、目標達

成に向けた成果を示しているか、示していないかということでございます。それで申し上げますと、いろいろありますが一つは例えばまさにインフラ物などで、例えば平成26年度は本来15%できている予定のものが、例えば18%できておりますと。目標は100%なんだけれども、例えば平成27年度、28年度で整備が90%予定されていますというものは、そういう意味では、本来予定どおりいけば達成されるという道筋には乗っていると。そういう意味では、この後頑張りますというだけではなくて、例えば年度の予定とか見通しが見えていて、そういう意味でいうと平成26年度はもともと15%行けば十分達成できるやつが18%だったから、本来100%なんだけれども、2年間の予定があるよねということであれば、言ってもいいのかなというようには思っています。逆に言うと、これから頑張るのでその努力を期待してくださいという、なかなかそういう意味でいうと今の状況は厳しいかなというご指摘は、そのとおりだと思います。

【佐藤委員】　　じゃあ、まだ政策は発現していないけど、これまでの政策が今後発生していくだろうというか、発生主義的な発想で考えているということですか。

【山田政策評価官】　　そうですね、もちろん白黒で明確には割り切れないですが、既にある程度成果ないしは予定で実績が見込まれるもので、まだここに書いていませんというものは、順調に進んでいるということが、仮に低かったとしても言えると思いますし、逆に平成28年度で山ほど施策を打つ予定です、頑張りますといっても、その成果がよく見えないというものは、厳密にいうと達成率が100%だったとしても、これでこの先進まないうねというのが見えてしまっていれば、目標達成に向けたあれを示していないということは、本来言えるのかなと思っています。そういう意味では、ある程度定量ないしは確実な定性をもって見込めれば、現時点で少々低くてもそれはAだと言えますし、逆に目標の8割は達成しちゃったけど、この後2割全くめどがございませぬということであれば、今の達成率は例えば130%だったとしても、本当はここでAと言うべきではないと。ということかなと思っております。

【佐藤委員】　　わかりました。

【加藤委員】　　今の話についてですが、やはり少し違和感を感じます。ここでは、全ての事業について現在地と将来値との間を直線で補完した上で、その途中の数値を見て、現在と比較して何%かという評価が行われています。しかし、今のお話だと、5年間の投資計画はすでにもうあって、平成26年度時点でどれだけのことをやるのかは事前にわかっているわけですね。そうするとその計画値に対して実績が何%になっているのかを評価す

るべきなのではないでしょうか。

【山田政策評価官】 本来であればそのとおりであると思います。ただ問題は、インフラ的なものであればおっしゃるとおり、進捗率のようなものがある程度見えるわけですが、事業者でやるものとか民間の方にやっていただくものでいうと、なかなか進捗率というのが組みづらいというものもありますし、これは逆に言うところの評価書のスクリーニングの過程の問題なんですけれども、そういう意味でこの資料に、端的に言うところの載せるべきかどうか、ある程度皆さん、委員の方々のご議論を集中していただくかどうかというのは、なかなか厳密に内容をきちんと精査して、例えば先ほど申し上げたとおり100%を超えていてもご議論いただくべきものもありますし、率は低いんだけど極めて順調だねと評価できるものもあり得るわけですが、そこを精査し出すと、この資料4、資料5に載せるかどうかでチェックアップをするぐらいの議論が優にできてしまうので、この資料につきましては単純に、達成率というものを使って載せてあります。そういう意味では最終的にA、Bにすべきなのは、本当はこの達成率、直線だけではないというのは、おっしゃるとおりかと思います。

【上山座長】 要は、定性的な要素も含めて、最終的に判断をしていっていいということなので、この指標だけについて議論すると、機械的な判断プラスアルファをどこまで入れるかは個別のケースごとに見ていくしかない。定性的な要素が実はありますとかいっても、書いていないやつはだめだと思う。あるんだったらちゃんと書いてください、ということだと思う。

だから基本的にはある程度、この右に達成率という形で出ている指標というものを頭に置きつつ、実はもう一個大事なものは、資料4の1ページを見ていただくと、18番とか21番というのは初期値自体がもともと、結構目標値に近い。なので原局の気持ちとしては、頑張っていますというのはなかなかわかりやすい話だとは思いますが、向こうが主張する根拠というのは理解はできる。

ところがさっきの3ページの50番、これはどう見たって届かないでしょう。この辺の違いというのはやはりグラフなどを見ながら、我々も考えていくしかない。あと、事の性質にもよりますよね。

まあ、誤差の範囲だろうみたいな言い方ができるようなものもあるかもしれない。だからそこはあまり厳格にやると、厳し過ぎることになる。だけど、これが全てではなくて、別にこれで合格、不合格が判定されるわけじゃない。もう一つ重要なのは、もう一

つのほうの資料5のほうです。資料5といいますか、資料2の3枚目、これがやはり基本だと思います。施策目標が達成されているかどうか。あくまで施策ごとにこの5つのどれに入っていますかというのが重要であって、これを議論するときに主要な業績指標の動きがどうだこうだというのを、ある意味で機械的に判断して入れていく。

だからメインはこっちであって、これを判断するための根拠として指標のほうの妥当性ということだと思えますね。だから最終的には実はこの資料5の①から⑤分類のほうが重要で、それを構成する材料のほうが業績指標のでき具合という、主客はちょっと逆かなと思えますね。だからこちらのほうが妥当性を持って、①から⑤の判断でできていれば、まあ、ある程度こちらの手前のほうは機械的でもいいかなと。

それからもっと言いますと、何を主要とするのかという選択によって、政策目標の評価結果が大きく変わっちゃう。そういう意味では、私はある程度この資料4のほうは機械的であってもいいんじゃないかと思えます。だけど、これは今後に向けてかもしれないけれど、実績値と目標値の差があまりないものについては、そもそもそういう目標値の設定がどうなんだという、そっちの議論にもう一回戻していかないといけない。だからその議論を誘発するためにも、今回は黒としたほうがいいんじゃないかと思う。これが黒になったからといって、施策目標の評価がものすごく悪くなるという、そういうバイアスも入っていない。

【加藤委員】 僕もそんな気がします。

【山本委員】 どっちの議論になるかわからないですけど、これは数値の見方以前に、いろいろ今問題になっているのは、むしろこういうマップをつくるまでは多分行くかもしれないけれども、住民に公表するかどうかという問題が、別途あると思えますね。だから事業費なり何なりが張りついているということと、それが住民に情報提供までいくかというのは段階があるので、そこら辺も踏まえて達成率等を判断……、それと「達成率等」というのはあくまでも、きょうの資料に入っているだけで、それが載るわけではないんですよ。

【上山座長】 うん、そうですね。

【山本委員】 ですよ。ですからそこら辺は、ちょっと議論を整理しなきゃいけないということと。

で、最終的にきょうの一番の大きな目標が、施策目標の判断にあるんだというのは、座長のおっしゃるとおりなので、ちょっとイレギュラー的ですけど、先に言っておきますと、

事務事業レベルでは事業費のことは書いてあるんですけども、これからの作業だと思うんですけど、施策目標の個票には、予算の話とか幾つか抜けてるんですね、重要なところが。そうすると事業には張りついているからできるような事業と、事業費に張りついてもできないような事業との、結局個別の業績指標の個票と、施策目標の個票との関連性がちよっとつけにくいので、実はそれがないと、要するに座長がおっしゃるような施策レベルの、評価書の適切な判断ができないので、それはぜひ早目に、もう一回ぐらい言うチャンスがあるのかもしれませんが、お願いしたいということで。

今のこの50番に関しては、形式的な判断でとりあえずまあ、諦めても、施策目標の評価が変わるわけでは、そのほうがむしろ淡々と外部者の意見を聞いてやっているという意味では、いいのではないかと思いましたが。

【山田政策評価官】 ありがとうございます。そうですね、目標の設定によって確かにこのあたり、特に機械的に達成率とか切ると大分変わってきてしまいますので、そういう意味では本当は甘い目標をつけてAですと言っている人と、厳しい目標をつけてBですと言っている人を、どちらを評価すべきかというのは、非常に重要な問題だと思っております。今回このステージなので、今からこの目標自体だめということは言いづらいわけですが、そういう意味では先生方からご意見をいただき、事務局のほうで調整するに当たっても、今回は評価は例えばAなり、②、③なりになるけど、そもそもこの目標ってどうなのということは、あわせて指摘をしていこうと思います。

それで山本先生からご指摘いただいた、例えばマップの関係でいいますと、挙げてあるだけで例えば50番のほかに、次のページの61番ですとか、63番は火山のほうなんです。

【山本委員】 そうです、そうです。

【山田政策評価官】 はい、ございますね。

【山本委員】 全部同じです。

【山田政策評価官】 はい。50番は、マップを作成、公表し、住民に情報提供をしたというのが最終的施策のほうなんですけれど、61番のほうは防災訓練まで行くところということで、さらにもう一步進んでいると。逆に63番のほうは、リアルタイム火山砂防ハザードマップを整備したという、マップをつくるまで終わっていると。というようなこともありますので、そういう意味で、例えば61番は比較的奥まで目標を設定して、63番はもちろんそれぞれ難易度はあるんですが、比較的手前で目標が終わっているとい

うようなところがありますので、そういう意味で単純に達成率というのだけやるのではなくて、中身とか、座長がご指摘あったそもそも目標値が初期値に近過ぎるんじゃないか、全然野心がないんじゃないかと、実際難しいということはあるにしても、そういうご指摘も踏まえて、あわせて次回以降の改善にぜひ役立てていければと思っております。

【佐藤委員】　ちょっと確認ですけど、今、資料4で議論しているのは、この判定をA、B、どうするかという話で、先ほど座長から指摘のあった資料2の4ページで、一応今回①から⑤まで区分ができましたと。この①から⑤の区分、こちらは機械的に、単に施策目標に対して今どこまで達成できたかという、70%とか150%基準で考えているということでもいいんですね。A、Bは関係ないですね。

【佐藤企画専門官】　③、④の区分は、機械的に70%で考えております。

【佐藤委員】　だからこの段階で、じゃあ、今議論になっている18番とかというのは、A判定するかどうかだけど、達成率25%というカウントなんですね。

【佐藤企画専門官】　そうですね、はい。

【佐藤委員】　それから、さっき予算の話が出たんですが、公共事業はまさにわかりやすい例で、予算がつかましたと、あとは進捗の問題ですと。予算はあるので、あとは進捗するだけなんで、今はたまたま執行率が低いんだけど、これから伸びていきますよというのであれば、今何もしないでも目標達成できますよね。ただ、さっきの無電柱化もそうだと思うんですけど、恐らく継続的に予算を取っていきなさいいけないと。いや、今事業はやっているんだけど、基本的には予算は毎年出ますよね。だから継続的な予算の獲得が前提になっているケースと、ある程度予算の見積もりも見通しも立っていて、あとは粛々と執行すれば目標達成ですよというケースと、何かちょっと違うような、こういう財政の折なので、ここで議論されている前提条件は、あくまでも従来どおり予算がつくことが前提だと思うんですけど、このあたり、さっき公共事業がいい例だとおっしゃっていたので、公共の事業はまさにどんとお金がついてとか、あるいは何年度計画みたいなのがバンとできて、ある意味それが既成事実化するので、急に予算が変わるってということはないと思うんですけど。ただ、この中の事業によっては、無電柱化はそのどちらに入るかわからないんですけど、実は継続的に予算獲得が前提になっているケースだとちょっと、これからどうなるのかなというのは、確かに今までどおりできますかという話に今度は、予算が縮減されると、という議論になるし。だから長期的な計画に載っていて担保されているのか、これまでどおりやれば大丈夫だよという意味で言ってるのか。そのあたりもちょっとよく

わからないというか、濃淡が結構あるような気がするんですが。

【上山座長】 その辺は、結局主語は何なのということですよ。資料を書いているのは原課の人たちで、原課の気持ちはわかるんだけど、結局主語は大臣なんです。大臣が国民に対してこういう感じになっていますというのを言い、予算が足りなければもっとつけてとアピールすればいい。なので、予算獲得どうのこうのというところやその努力も含めて、フィードバックループのほうに期待していくということじゃないかと思う。あまり評価という文字にガチガチにこだわっちゃうとよくない。次に何するのか、何を誘発するのかを考えていくしかない。しょせん予算プロセスって政治だから、そこの部分、あまりここに反映してしまうと、ものすごく複雑なものになっちゃう気がする。だから予算を明示的にここにどれぐらい書くのかというのは、ちょっと私は割と抑制的でいたい。

公共事業の場合、確かにおっしゃるような議論があるし、割とそれで左右されてしまう物もあるけど、そうじゃない事業も実はかなりある。なので予算云々というのは多分、公共事業文化から来る議論であって、他省庁ではこういう議論は多分しないんじゃないかと思うんですね。

【田辺委員】 お話をお伺いして、なかなか考え方がちょっとまとまってないんですけども、これ、資料4のほうは、基本、業績指標が載っていて、その判定はAかBにするかという議論で、それに対して資料5は、施策目標が達成できているか否かというところの判定だと思えます。で、何が言いたいかということなんですけれども、これは資料4のところで、指標が達成できているか否かというのと、その指標の上に、測定のためにしているところの目標というのが達成できているかというのは、分けて考えたほうがやっぱりいいのではないかと。指標のところはもう数字ですから、できてる、できてないということを見ていって、ただ全体として目標年度における目標の達成に関しては支障がないという書き方をしておいたほうが、個人的にはナチュラルなのではないかと。つまりこの指標の数字をめぐって争いするよりも、目標達成できるかどうかという争いは重要なことだとは思いますが、現時点での数字が、これはこうだけれどもこれは達成できるといって、指標の段階での議論って、あんまり望ましくない部分があるかなと思ってます。

2点目は何が言いたいかというところ、これ結局、一番大切なのは指標の目標のところ達成年度に向けて事業が進行しているかどうかというところの段階というんでしょうかね、それを各局と議論して知ってもらおうということなんだろうと思います。その意味では、公共

事業とはちょっと言い方は違いますけれども、目標年度にここまで行かなきゃいけないというものに対して、各年度における進捗管理をチェックアップを使ってやるということになるんだろうと思います。それを考えると、やはり指標のところはもう、これは結果ですからという形で言うておいて、ただその施策の目標に向けて進行している、進行していないというところは、定性的な、ないしは実際に将来の目標年度までで達成できているかどうかという判断を加えるという図式にしておいたほうが、私はいいような気がしております。

3番目は、その中で大切になってくるのは、指標で達成できているか、できていないかという話ですけれども、結局、評価部局と原課が、「今、どこら辺まで行っているんです」というところを共有化して、それで行ってないんだったら、もうちょっと頑張りましょうねという部分の、コミュニケーションをとるところにあるんだろうと思います。今回、非常に評価できるところは、そのコミュニケーションの質と量、非常に高いものにしていただいたというので、このチェックアップの持つ進捗管理、目標に向けてのこういう成績表ですよという位置づけというのは、紙媒体だけではありませんので、実際のプロセスの中で築き上げていくことですから、でき上がったのではないのかなと思っております。

ただ、最後に4番目なんですけど、これらの目標年度がばらばらなんです。例えば平成27年になっているものもあれば、28年になっているものもある。一番問題なのは、目標年度が平成27年になっているときというのは、次の評価が、2年ごとですから平成29年度に評価するわけですよ。平成29年度にやるときは28年の評価をやるということになるので、27年度が目標年度になっているときは、26年度の評価で最後に恐らくなるんだと思うんです。その判断と、確かに中間地点になっているもの、で、もう一回チェックアップのときに出てくるものというのは、ちょっと考え方を変えないと、最終目標達成できたか否かというところが、2年ごとにやりますので、その結果がチェックアップの中に最終的に情報として出てこない危険があるような気がして、それに対する何かの、防御策とは言いませんけれど、何かつけておかないと、全て途中途中だけれども、最終目標にたどり着いたかどうかというのに対する仕掛けになっているということなので、ちょっと矛盾が出てきてしまいますので、そこら辺は若干違いをつけておいたほうがいいような、個人的にはしております。

以上、総論みたいなお話をずっと申し上げました。

【山田政策評価官】 数々の貴重なご指摘をありがとうございます。おっしゃるとおり

資料4の目標の話と、資料5の施策の話は分けて考えるべきで、座長からもご指摘いただきましたけれど、肝心なのは資料5の施策のほうだというのは、まさにおっしゃるとおりであります。そういう意味でいうと資料5の評価をするのが最終目標ではあるわけですが、若干現在、大分改善したんですけれども問題としてありますのは、まさに3つ目のご指摘とも関係するんですが、評価部局と原局のコミュニケーションで進捗に関する意識の共有ということで言いますと、その意識のずれが結構端的にA、Bのところに出てきていて、どう考えてもこれ、まずいよね、進捗にまき直すか、対策足さないとだめじゃないというのに対して、いいえ、原局にちゃんと言ってるんだというのが、端的にこのA評価であらわれたりしていますので、そういう意味でいうと、これが何%でAで、何%でBだというよりは、どちらかという今のご指摘のとおり、評価部局と原局との意識のずれがちょっと出ているのが端的に、これが全部ではないです、ほかにもありますけれども、あるということで申し上げるのかなということであります。

そういう意味で、施策の目標に進んでいるかどうかの大事だということ、まさに公共事業ものように計画があるとすると、加藤先生がおっしゃったとおり進捗率、本来達成率じゃなくてそちらで見るべきじゃないかというのはおっしゃるとおり、それは非常に設定しやすいんですが、例えば規制をやって事業者がそれに徐々に服していくとか、補助金をつけてそれにだんだん手を挙げていくということについていうと、なかなか真の進捗はどういうカーブかというのが、まさに原局と評価部局でなかなか意識が共有できませんで、いえいえ、この後急上昇で伸びていくんだと言っているところが、どう考えてもひどい指標でAをつけているということでありまして、我々もこれをAか、Bかをやるというよりは、これやっぱり届いていないでしょということを、Bにすることによってわかっていただくというのが、本当にやりたいことではないかと思っています。

あと最後にご指摘いただいた、目標年度がばらばらで、特に平成27年度目標のものとか指摘できないよねと、それは非常に頭の痛いところでして、実はただチェックアップが2年ごとでなくても、1年ごとでもものによっては、ごらんいただきますと最新の実績値がものすごく古いものが結構ございます。例えば3年前とか。そういうものと、実は次回評価をするときにもまだすごい古い実績しかないんだけど、施策自体は新しいステージに、例えば新しい計画とか新法をつくったりとかでやらなきゃいけないというものがあって、それはまさにそういう意味でいうと、ちょっと個別の施策の、本来あるべきステージに評価とか実績把握が追いついていないという、多分そこが課題なのかなと思って

います。個々の指標の年時がずれているというのは、例えば5カ年計画があるものですか、法律を例えばある年に改正して、規制が5年後に見直しになってとか、そういうので若干ずれてくることはやむを得ないと思っておりますが、問題は本来評価をすべきタイミングに出てこなくて、それが実績がないとか、評価が遅いとかで次の施策に生かせないということがあるかどうか、ということであろうと思っております。そういう意味では、目標値が例えば平成28年度とか29年度だとしても、実績がまだ24年度とか25年度だったりすると、いつの数字を見て議論しているんだという議論がどうしても出てまいりますので、そういう意味では目標の年度とか実績がとれている年度とか、そういうものも本来は見て、で、先ほど申し上げたとおりA、Bをたたくというよりは、A、Bの前提となる認識を共有するために、そこは改善をしていかなければいけないんだろうということは思っております。ご指摘をいただいた点は、原局の調整に際してBにしたいのが本来ではなくて、現状進んでいない問題があるよねということが、我々の認識として伝えたいんだということは、今の先生のご指摘を踏まえて重々、A、Bとか①、⑤の数字が目標じゃないんだということで、ちゃんと認識を共有していきたいと思っております。

以上です。

【村木委員】 今ちょっとお話を聞きながら思ったんですが、例えば業績指標の50番を見ると、達成率33%で、実績値が今14%ですよ、で、評価がAになっているということは、現況は全然Aではないはずなのに、評価がAになっている、そういうことですよ、現況からすると。ただ、どうして原局がそのようにAに評価をしたかという、この資料4に書かれている理由を見れば、地方公共団体の調査が終了しているのが43%だから、仮に今年度全部住民に対して説明をすれば、43%の自治体が全部それを公表したということになるので、すごく目標値に近くなってくるということになりますよね。それが、この資料7のほうだとそれが全然見えなくて、グラフから見てもガッと伸びていくであろうということが、わかりづらいことになっているわけですよ。そうするとこれは目標が悪いのか、もしくは目標に対してガッと伸びるかもしれないということを説明するよな、グラフなどがもう一つあると、評価する側もわかりやすいし、大量にある資料の中で一つずつ、それがどういう意味なのかというのを頭を使って考えなければいけないということを、もう少し簡単に説明できるようなものがあつたほうがいいんじゃないのかなと、そんなふうに思いました。

以上です。

【上山座長】 今のは資料7の142ページのお話ですよ。141ページのグラフに対して、142ページで指標の動向というのを書いてあって、その下に事務事業等の実施状況と書いてある。ここで一応原局としては説明しているつもり。つもりだが、説明になっていない。ここの書き方の問題じゃないですかね。この分厚い資料の中で一番価値があるのは実はこのグラフではないかと私は思うので、同じフォーマットでこれは載せていくべきかと。ただ、A、B評価を議論するときにはやはり、定性的というか数値の解釈をきっちり原局に書いてもらわないといけない。

この142ページの説明では全然説明になっていない。したがってこれはAとは言えないと、私は思います。だからそれが嫌だったら、きっちり何をどうして、どういうふうに達したら数値が変わるのかということを、説明をきっちりここですということ。説明できないというんだったら、だめでBになります。

ですから、そういう差し戻しも含めて、私は今回事務局がやっていただいたこの作業に関しては、これを前提として、これで困るんだったら定性的な説明をさらに具体的に、事務局に口頭でするんじゃないかと、ここに書けというふうに指示いただくのがいい。で、書けないんだったら、申し訳ないけれどもここで書いてあるようなことを前提に、我々は最終判断せざるを得ない。ただ、きょうは時間がないので1個ずつ全部、みんなで議論できない。したがって、時間配分の問題もあるので、資料4に書いてあるこれらについては各委員お持ち帰りいただいて、特にこの辺をさらに原局と相談してほしいとか、あるいは自分は原局がAという判断するのもわからなくもないので、これはAでいいんじゃないとか、あるいはこれは絶対Aにするとか、ご意見を書いていただいて、全て尊重した上で最終的には私と事務局で相談させていただく。そうしないと収束しない。どうですか。

【白山委員】 今のご意見には非常に賛成なんですけど、いろいろ読んでいて、例えば資料7の142ページですと、「課題の特定と今後の取組みの方向性」ということで、「平成26年度末までに調査が完了する地方公共団体は約43%と順調に推移しており、実績値としての公表率は約14%となっているものの」、今後は28%となる見込みだとの記載があります。ここで聞きたいのは、過去に調査は完了したけど、公表まで何でこんなに時間がかかっているのか、過去がどうしてこうだったのか。一定の率をとって将来予測や将来の予定と実績の対比をこれからしようということだと思うんですが、それをやる場合に過去がどうしてできていなかったのかという要因の分析というのが、率直に読むとわからないんですね。だからそれを前提として、じゃあ、今後、将来予測はこのようになると

想定が可能となるから、予定が実績どおりにいきますねという確証を持ちたいんですけど、そこがよくわからないのです。

【上山座長】 書いてない。

【白山委員】 書いてないんです。

【上山座長】 だからそれが書けないんだったら、信用できないと。

【白山委員】 ええ、そこをはっきりしてもらいたいんです。

【佐藤委員】 単に見込みと言わないで、その見込みの根拠をとにかく示してくれという事で、例えばもう一つわかりやすいかなというのは、資料4の18番ですよ、干潟の話なんですけど、「今後も干潟の再生割合の増加が見込まれる」と、例えば今、事業しているわけだから、今年は何%終了して、来年は何ヘクタール終了してと、多分今やっている事業が単に継続して、終了年度が違う、先になっているだけというのであれば、あるはずなんです。終了予定事業というのは具体的に。だからそれをちゃんと列挙して、それで結果的に目標達成できるんだということを示したほうがいいし、無電柱化の話も「これまで以上に推進が図られる見込み」って、今、実はこれぐらい着手していて、今後これぐらい終了予定であると。事業は既に始まっていて、来年度はこれから終了予定で、それとこれから増えてと。多分、「見込み」じゃなくて、その見込みの根拠というのをちゃんと見せることなんだと思うんですね。

逆に、資料4の2ページの35番の機械工業に関しては、確かに新しい規制がかかるのでというのはわかるんですけど、ただ、それはすごく間接的で、「引き続き融資制度等による普及促進」なので、実際のところどうなるかというのは、多分ガチッと、「おまえ、これやれ」っていうのだったらあれかもしれないけれど、何かちょっと、普及促進なので実際のところどれぐらい、それに民間が反応するのかなというのはわからないと思うんです。自分たちで直接はコントロールしていないから。だからちょっとそのあたりになると、判定はどうかなというのは微妙になってくると思うんですね。というのが一つです。

あともう一つ、ごめんなさい、私ちょっとさっき勘違いしていたような気がして。資料5のほうがまさに、さっきの目標の達成度合いで、超過達成か、目標達成か云々かんぬんの判断材料だと思うんですけど、これもうちょっと、やっぱり正直ベースでやるしかないかなと、私は個人的に思っています。もう既に国交省で150%、70%と決めているのであれば、これをベースにもう機械的に判断するしかなくて、これは総務省でもさんざん議論になったんですが、逆に35番の自動車運送のように、実は超過達成しているのに③

とされちゃうと、逆に困っちゃうんですよね。何でかという、超過達成というのを見て、果たしてこの目標値でよかったのかなという次の議論をしたいのに、何かそこを逆に国交省さんが控え目になって③って言われちゃうと、そういう議論ができなくなってしまうので。多分気持ち的には③だというのはわかるんですけど、これあくまでも機械的に出すというのがポイントで、そこから先はまさに先ほど議論があるように、この目標っていいのとか、そういう議論をしたいわけなので、逆にここで引っ込められちゃうと、その議論ができなくなるという問題もあります。ちょっとこの資料5について言うと、少し進捗率に応じて、もう既に70%、150%と決めたのであれば、もう機械的にやるのが素直かなという気はします。で、附則として、そうは言うけれどという脚注ベースでコメントを加えるのは自由ですが。

以上、2点です。

【上山座長】 はい、ありがとうございます。資料5は大事なところなんですけれど、資料4にけりをつけていかないと時間がないので、資料4についてはさっきの扱いでよろしいですか。これ以上ここで、A、Bの議論できないので。あとはコメントシート書いていただくなり、メールで事務局でも結構ですから、期限、いつまでにしますか。

【佐藤企画専門官】 1週間ぐらいでいただけると、ありがたいです。

【上山座長】 きちっと決めちゃったほうがいいです。ちょうど1週間後。

【佐藤企画専門官】 わかりました。

【上山座長】 1週間後って具体的に、はい、ぴったり1週間後の、執務が終わる時間までということ。

【山田政策評価官】 そうですね、後刻また、1週間後ということとさせていただきますけれど、ただ、今おっしゃったとおり、これだけでは両方足りないというようなご指摘も結構おありかと思しますので、必要であればおっしゃっていただければ、補足の情報を提供させていただくなり、ご説明をさせていただくなり、そこはこれだけのタイトなものを1週間で、本当に足りるのとか、情報がなさ過ぎるんじゃないのというご指摘をいただければ、誠実に対応させていただきたいと思います。

【上山座長】 はい、それではちょっと段取りのほうはそうさせていただいて。で、今の佐藤先生の資料5のほうのご指摘ですけれども、ちょっと私の意見から入っちゃいますが、おっしゃるとおりある程度機械的にやってしまえということではあるが、全体感を見ると、これ、何を主要な指標にするのかというところが明確になっていないという、この

システムの発展途上問題がある。資料3の左端を見ていただくと、主要な指標には二重丸が、非常にたくさんついている。さっき問題になった運送のなどは、逆に1個しかない。1個しかないのはしょうがないかなと思いつつ、一方では1個達成すればもうオーケーというのも、それでいいのかという話になる。そもそも主要な指標というのを誰が選ぶのかという問題。今年についていうと、この主要な指標の選択のところでバイアスがかかっちゃっている。機械的にするとやはり間違う部分が出てくる。この指標の選び方に問題があつて、なかなか機械的にやるのはしんどい。Aが多いのでそれほど大きな影響を与えない部分もあるが、さっき田辺先生がおっしゃったとおり、原課に考えさせるプロセスと、それから今回そのシステム自体をバージョンアップする重要な機会ということも考えると、もうちょっといろいろもんでみてもいいんじゃないかと思う。

私がこだわりたいのは、今年については個々の①、②、③、④、⑤の判断もありますけれども、そもそもこんなたくさんの指標を主要と判断してよいのかということです。資料5を見ていただくと、業績指標数という欄が右から2つ目にありますね。これが施策9番の温暖化防止だと、19個あつてそのうち主要が19、これはどう見ても変じゃないかと。次の12番も20分の20ですよ。次も9分の9、まず絶対値として20とか19というのはどうなのか。それから20分の20という全部が主要というのはどうなのという問題。これ自体について機械的に判断してよいのかという疑問が湧いてきます。それも頭に入れた上で、ある種定性判断を入れていかざるを得ない。

ちょっとこれ、時間ないけれど、ごく簡単に一番わかりやすいやつを、説明していただけますか。網かけの部分。

【佐藤企画専門官】 資料5でございます。9番につきましては地球温暖化防止ということで、主要指標19ございまして、そのうち7個の指標につきまして達成率が70%未満という状況でございまして、正直申しまして、ガイドライン上単純に当てはめると④ということになるかなというふうには、事務局としても思っているところでございますけれども、一部の指標は目標を達成したんだとか、指標が19個もあるので、多くの指標は頑張っているという、どうも気持ちがあるみたいで、実質的には④というのは、⑤は今回国交省の評価ではございませんので、最低の評価と言われるには忍びない、ぐらい環境の関係は頑張っておりますということが、ちょっとあらわれているのかなと。説明になってなくて申しわけないなという状況でございます。

12番につきましては、達成率70%未満のものは1つだけでございますが、一応ガイ

ドラインの基準上も、国交省の基準上も3年未満で目標達成できるということが説明できていれば③にするよというふうになってございまして、土砂の監視カバー率が3年未満で目標達成できるということを、判断の根拠にしていると。この中ではかなり、総合的な考慮を加えるに当たっては良好な事例というふうに認識してございます。

最後の19番でございませけれども、こちらも主要指標が12ということで、全部ということで大分多いということでございまして、指標の達成率も、70%未満が4つもあるという状況でございませ。業績指標につきましては、おおむね目標に向かった成果をしていると、この12分の4を除いて、12分の8、3分の2ぐらいは70%以上なんだからいいんじゃないですかという基準、あるいは取りまとめ部局の指導が不徹底というところもあるんですけれども、従前の政府のガイドラインが出る前の、国交省の施策の評価基準というものは、資料2の4ページに書いてあるんですけれども、A評価とB評価の割合で単純に、A評価の指標が8割以上だったら、一番上の順調であるという評価になったのでいいじゃないかみたいな気持ちが、多少出ちゃっているというところもございませ。

さらにちょっと備考の欄になりますと、2ページから3ページになりますが、主要な業績指標の中から選抜できていないということが問題点の1つかなということと、あと複数の指標を大体どの施策も主要な業績指標と設定しているんですけれども、こちらについて事務局としては、複数の指標を主要な業績指標とした場合には、全ての主要な業績指標がおおむね目標に近い、達成率70%以上になっているということに、そのガイドラインを読むと解釈するのが適切かと書いているんですけれども、一部の意見におきましては、複数の指標、全部を例えば主要な業績指標とした場合には、そのうちの何割かがおおむね目標に近い実績を示していればいいじゃないかみたいなことを、ちょっと無理読みをするケースがございまして、ちょっと問題案件が出てきているという状況でございませ。

【上山座長】　　ちょっと整理していただきたいんですけど、この主要か主要じゃないかの選択ですね、この見直しというのは今年度の場合、具体的にどういうふうにはできるんですか。

【佐藤企画専門官】　今年度の場合、評価書の公表時点において主要な指標というものを決定し公表しますので、この場でいただいたご意見をもとに、これは主要だろう、主要じゃないだろう、あるいはこれは多過ぎるので半分ぐらいに選べとか、そういう調整は今後原局と進めていくという時間、及び意思決定に向けてはまだ時間があるという状況でございませ。

【上山座長】 そうすると、時間的な問題もあって、現実的には恐らく何らかの見直し基準ですね。主要が多過ぎるということに照らして、例えば業績指標数が10個以上あるものに関しては半分以下にしろとか、何らかの基準を一回打ち返して、事務局がもう一度原局と作業をしていただく。で、原局と事務局でその基準を満たす指標はこれとこれとこれでしょうというふうな形で出して、で、もう一回計算し直してもらおう。そういう作業が一番現実的ですかね。

【佐藤企画専門官】 はい。

【上山座長】 そうなると、この資料3を眺めつつ、議論をしたほうがいい。どういうガイドラインを原課に与えていただくかですね。やはり20分の20というのはひどいでしょうというのは、非常にはっきりする。じゃあ、10ならいいのかとか機械的なガイドラインを入れるべきかどうかですよ。もう一つ別の考え方というのはもう一回考え直して向こうに出してきてもらおう。で、13だけどまあ、いいかとか、一気に5にしましたとか、いろいろな結果が、独自判断してくれと行って投げると出てくるかもしれない。しかし、これまでのやりとりからすると、大幅に見直してくださいと言っても、あっさりそうはならないと見ていいんでしょうか。

【佐藤企画専門官】 はい。

【上山座長】 わかりました。皆さん、アイデアはありませんか。

【山本委員】 今から主要業績指標を変えとか、増やすとかという議論はちょっと、この時点では実行性がちょっと乏しいんじゃないですか。その議論をするならもうちょっと、前もってここでやれば可能かもしれませんが。

【上山座長】 いや、原局との協議で進めば、それはそれでいいんじゃないでしょうか。やはり20分の20というのは、一般国民が見ておかしい。一般国民が見ておかしいということは、すぐに是正すべきだと私は思っています。

【山田政策評価官】 すみません、今の山本先生と座長にご指摘いただいた点なんですけれども、この時点で例えば指標自体を既に評価の過程に行っているんだけど変えちゃうとか、施策に盛り込まれている指標自体を抜き差しするとか、そういうのは結構もう難しいということは言えると思います。ただ、今回主要かどうかというのはそういう意味で初めて俎上に載せるといいますか、この施策に対してこの指標があると決めた時点では、どれが主要かという設定はしていなかったもので、そういう意味では今回初めて、チェックアップをやる段階で主要だという設定をすることになりますので、そういう意味では後出

しではなくて、指標はわかったと、これはどうかなと思うけど、まあ、20 あってもいいでしょう。ただ、その20 全てが主要というのは勘弁してもらえませんかというのは、タイミングでいうとできないタイミングではないと思います。ただ、そういう意味でいうと、ガイドラインを仮につくったとして、今回から適用可能かどうかというのは若干、やや難しい問題で、ガイドラインもつくりつつ、ひょっとすると今回については個別の折衝という、で、ガイドラインは次回からということになるかもしれません。例えば100%はだめだといっても、そんなこと指標を選んだ段階で言っていないじゃないかという、確かにそれはそのとおりですので、例えば100%はだめねというガイドラインをつくったときは次回からで、今回については100%のところについて、さすがに主要は幾つか落とすほうがいいんじゃないですかという折衝を、先ほど座長がおっしゃったのでいうと、後者の選択肢を今回は加えると。ということでやってみるというのも、一つ考えられるかと思えます。

【上山座長】 さっき一般国民が見ておかしいと言いましたけど、やはり指標がすごくたくさんあるものについて、全部丸がついているというのは、これは最低限、やはり私は強烈に言って、見直していただくべきだと思います。ただ、2個とか3個とか、10個以下のものに関してあまり、半分にしろとか言うことは、中身に立ち入って議論しないとかなかなか言い切れない。だから10以上のものについては半分を目安にというぐらいの言い方でどうでしょうか。

【佐藤企画専門官】 その基準で省内調整を進めてまいりたいと考えます。

【上山座長】 いや、ちょっとほかの委員の皆さんにもききたい。

【山本委員】 でもそれだったら、評価に当たっての実施計画的な議論を我々していないので、ちょっと原課に対して失礼な気も、失礼という言い方ではないんだけど、まあ、国民の立場に立てばそれはおかしいんだから、詰めろってというのは、座長のおっしゃるのはそうなんですけど、手続論としてやや心配なところもあるということぐらいの程度ですけどね。

【山田政策評価官】 まさにそういう意味で申し上げると、例えば代替案をつくったとして、今回からそのガイドラインじゃないとだめというのは、山本先生ご指摘のとおりちょっと無理かなと。そういう意味では、例えばガイドラインを、座長が一案をお示しいただいたようにつくるとして、今回その趣旨に沿ってやってみないという説得を、原局に対して試みるということでもやろうかなと。そういう意味で絶対だめというのは、山本先生が

おっしゃるとおり、ちょっとタイミングとしてぎりぎり、後出しに近いんじゃないのというご指摘はそのとおりかもしれないので、そういう意味で、例えばガイドラインをお示しすることになるとすれば、その趣旨を踏まえて、これは説得、まさに先ほど言った認識の共有をしていこうということで、対応できればと思っております。

**【上山座長】** さっきの原課とのやりとりは私は非常に重要だと思っています。やはり昔の基準、Aが多いから大体いいんじゃないかというふうな意識、これはやはり、基準は変わったのだから考え直していただきたい。ちゃんと局長まで上げて、もう一回考え直していただきたい。私はそれが、ちゃんとできていない局もあるんじゃないかと思う。この問題が一つ。

それから一般国民が普通に見てやっぱり変だと、中学生でも思うでしょうという問題提起が2つめです。これを局長まで上げてちゃんと議論しろというぐらいは、ここの評価会の意見として、私は強く出してもいいんじゃないかと。ただ、統括官のほうから各局の局長に公式に言うかどうかというのは、また別の話でしょうね。それは山本先生がおっしゃるような問題もあるかもしれない。

**【山本委員】** 評価会としては、こういう意見がありましたという考えですね。

**【上山座長】** そう。評価会としては、私は言ってもいいんじゃないかなと思うんですけど、そこはちょっと皆さんにもお諮りをしたい。10以上は半分という基準がいいのかも含めて、そういうことを言ってみていいのかと。

**【佐藤委員】** 本来は主要業績という指標があって、それを補完するとか、その下につくような形でほかの指標があって、何のための階層かとか、役割分担が本来あるのが基本なので、逆に業績指標が全部並んじやっているということは、果たしてこの施策体系、体系的にちゃんと政策が打てていますかということを問う、つまりあれもこれも入れちゃったというのは一つあります。だから彼らの中でそういう政策体系というのを、ちゃんと頭の中で整理できているんですかというのが、多分原局さんには問われることと。

でも見ていると、そうでもないのかなと思ったんですが、あまり多くすると何かいいものと悪いものとごちゃ混ぜにして、全体的によく見せるというのも指標を増やす理由にはなるんですか。今回見ると、大体はみんな丸、達成率は少なくとも70%超えてたり、A評価だったりするので、多分それがモチベーションではないのかなとは思いますが、ただあまり業績指標が多過ぎるとなると、いいものと悪いものがごちゃ混ぜになるという問題もありますので、やはりそこはある程度精査してくださいと言うしかないと思うのと。

それから、この政策評価の表ですけれど、別に達成できなかったからだめといっているわけじゃない、これ、通信簿ではなくて健康診断であるということは理解しなきゃいけない、メタボだからだめって、だめ人間って言っているわけじゃないので、ちゃんと健康管理しましょうよと言っているだけですから、ですからちょっと、そういう意味においてちょっと単に成績をつけてもらっておしまいという意識ではなくて、そこはむしろ問題意識を共有するというのが、不可欠かなという気はするんですけれど。

【山田政策評価官】 ありがとうございます。ご指摘そのとおりでありまして、階層が本来、主要業績指標、次の業績指標、関連指標って、3段構成で本来あるべきなんですけど、全部主要で以上終わりというのは、確かにそれが整理できていないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

一つは、まだ主要業績指標の選び方が、確かに基準化されていないのでその考えが徹底されていないということもありますし、あとは局によっては主要でないとなった瞬間に、予算とか各種制度整備、その他で、主要じゃないんだからということで査定部局初め、意地悪をされるんじゃないかというような、心配をしているところも結構あるわけなんですけれども、ただそれは当然、重点的な施策とそうでないものがあるはずですので、そこはそういうことではないということは、ちょっと認識を共有していけたらなと思っております。

多いと玉石混交ということで、精査すべきというのも、多分原局の回答はそれと同じであります、恐らく主要でないこの指標からの施策を言いたくないので、多くなっているという要素が多分にあると思われるので、そこはまさに次のご指摘も含めて、指標とそれに基づく施策の評価が、どういう性質のものかという認識をちゃんと各局に持っていたとということかなと。

未達成につきましても、これはある意味局によって、大分認識が異なっておりまして、まさに未達成なんで、施策をさらに追加で打つなり何とかしろと言っている局もあれば、未達成だと俺の評価にかかわるんじゃないかといって、かなり防御的になっているところと両方ありますけれども、未達成はもちろん目標が高い、低いもありますし、周辺の状況もあるので、おっしゃるとおり健康診断であって、ボーナスの査定じゃないんだということはよくよく認識を共有した上で、そういう意味で、無理に査定だと思うとまさにいいほうにやっつて、一番肝心の認識が行政の中の評価と実施部局、さらに一般国民の方々とで認識が統一されないという最大の問題が残ってしまうので、そこは怖くないよということをや

くわかっていただいて、まさに実態に即した評価をやるということに、特に主要なものの選び方については、今回は強力に説得、もしガイドラインをつくらせていただくと、次回はそれをしっかり適用ということで、やらせていただければと思います。

【上山座長】 本当はもっと議論しないといけないところですが、時間が限りがありますので、あとはガイドラインのつくり方に関する議論も含めて、意見記載用紙とかメールで事務局のほうに、ご意見いただきたいと思います。

整理すると、資料4の例のA、Bの評価の話に対するご意見、それから資料5の網かけのところだけじゃなくて、ほかも含めたところに対するご意見、それから主要指標選びのガイドラインに対するアイデア、そういった主に3種類かと思いますが、その他もあったら出していただいてもいいですが、それを1週間以内ということいただきたい。きょうこの紙に書いて帰っていただいても結構です。

ということで、よろしいでしょうか。どうしてもちょっと言っておきたいということがありましたら。大丈夫でしょうか。

【加藤委員】 本日議論されなかった点で、1つだけよろしいですか。超過達成したものが幾つかあったのですが、これに対する評価はどういう形で臨もうとされているのでしょうか。超過達成した施策は、よくない評価なのか、それとも、とてもよい評価となるのか、どういう書き方をする予定なのかを教えてください。

【山田政策評価官】 今のご指摘は施策のほうということで。まさに①や②がつくようなものということですよ。はい、今のご指摘についていうと、特に①のようなものは、とりあえず褒めた上で、次、目標を見直してくれというステージにももちろん行くわけでございます。本来であれば、目標甘過ぎたんじゃないのということを、どの程度言ってやるかということでありまして、そこについて言いますと、目標自体が今、残念ながら玉石混交になっている常用はどうしてもありますので、たまたま頑張って達成しちゃったものと、目標が甘過ぎたものを、なかなか機械的に切るのはちょっと難しいかなと。とりあえず見直しということは統一的に言いつつ、実際のやりとりの中で甘過ぎたんじゃないのという話と、よく頑張ったね、次行ってねという話と、両方それは行っていくのかなというように思います。本来であれば、目標設定に関するガイドラインもできたら一番いいんですけども、なかなかそれは難しいというところがありますので、そういう意味で政府全体もそうなっていると思いますが、達成し過ぎたものにつきましては、次のステージに行くよということとはとりあえず決めつつ、そういう意味で率直な議論をなるべく、少なくとも評

価部局と原局との間ではやって、5年の目標を2年で達成するようだったら、そもそも目標自体がおかしいぞというような赤裸々な話はそういうところでしっかりやっていって、なるべくご理解を得られるような目標設定に、まさにしていくと。そういう意味で、①から⑤というよりは、次回の目標がなるべく適正になるようにということをやっていこうと思っていて、今回自体は仮にじくじたるものが、あるかどうかはまたちょっと別なんですけれど、あったとしてもそれは淡々と、①なり何なりをつけた上で、次の目標設定のときにうまく反映されるように議論していければと考えております。

【加藤委員】 わかりました。

【上山座長】 よろしいでしょうか。

【道盛政策統括官】 どうもいろいろとご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。皆様方にいただいたご意見を踏まえて、もう一度原局、原課とやってみたいと思っております。

私どもここに来るまでに相当の調整を実は進めてきておりましたので、これからどれだけできるかというのはちょっと不安もあるんですけども、そこは一生懸命やっていきたいと思っております。

では佐藤先生からもご指摘のあった健康診断なんだよというところが、実は私自身も長年、財務省で査定部局をやっておりましたので、その使い方によってしまうんですね。主査の人達が「いや、これはこんなに予算今までつけてたのに、全然アウトカムよくなってないじゃない」と一刀両断やられちゃうこともあるので、そういう状況というのは多分施策の置かれた状況とか正確によって、使われ方も違ってくるのが、原局のいろいろな対応の違いを生んでいるかもしれない、個人的な思い入れの違いももちろんありますし。そういう意味でもう一度議論をさせていただいて、結果をよく座長とご相談させていただきたいと思っております。

【佐藤企画専門官】 それでは本日、あるいはこれからいただくご意見を踏まえまして、各局への事実確認、各局意見も踏まえまして、座長とご相談させていただきまして、評価書の修正等の調整を進めてまいります。

政策評価会の議事録につきましては、先生方にご確認いただいた後、ホームページで公開いたします。なお資料につきましては、大部に渡りますので、お席に置いていただければ後ほど郵送させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。